

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三島市議会議長 堀 江 和 雄 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 川 原 章 寛

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和6年度定期監査（第5号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の種類

令和6年度工事監査

2 監査の対象

令和6年度に施工中又は施工予定の工事のうち、監査委員が指定したもの。

(1) 対象課

こども・健幸まちづくり部	スポーツ推進課
財政経営部	公共財産保全課
	財政課契約係

(2) 対象工事

- ア 三島市民体育館大規模改修に伴う内装改修及びエレベーター設置等工事
- イ 三島市民体育館大規模改修に伴う空調設備設置工事
- ウ 三島市民体育館大規模改修に伴う電気設備工事
- エ 三島市民体育館大規模改修に伴う機械設備工事

3 監査の評価項目

対象となった工事に係る計画、設計、積算、施工等が合規性、正確性、安全性、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているか。

4 監査の実施内容

監査対象課から提出された関係書類をもとに、関係職員からの説明聴取等の方法により書類調査を実施するとともに、施工の状況について現場での現場調査を行った。

なお、実施に当たっては、工事技術調査を協同組合 総合技術士連合に委託し、同法人から選任された技術士による調査結果報告を参考とした。

5 監査の実施場所及び日程

工事技術調査区分	実施場所	日程
予備調査	三島市役所本館3階 監査委員事務局	令和6年9月13日から 令和6年12月17日まで
書類調査	三島市役所本館3階 常任委員会室	令和6年12月18日
現場調査	対象工事現場 (三島市文教町2丁目地内)	令和6年12月19日
技術士による 調査結果報告	三島市役所本館3階 常任委員会室	令和6年12月19日

6 監査の結果

監査の対象工事を監査した結果、当該工事は適正に実施されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

工事現場ではリスクアセスメントの手法を取り入れた危険予知訓練が実施されているが、特に危険性の高い工種については、施工計画の時点でリスクアセスメントを行い、必要な安全設備、保護具、安全な作業手順等を計画することが望まれる。